

令和3年度 佐久市総合計画審議会第2部会（第6回） 会議録

日時：令和3年12月8日（水）

午後2時00分～

場所：佐久市役所 7階701会議室

【出席者】相馬部会長、木内副部会長、高橋委員、堤委員、田村委員、大島委員、土屋委員、臼田委員、丸山委員、笠井委員
以上10名

【事務局】若林課長、木下企画調整係長、小泉土地調整係長、井出主任、金澤主任、大内主事

○協議事項等

次第

1 開会

・部会長挨拶

2 議事

（1）第二次国土利用計画（佐久市計画）改訂の素案について
質疑、意見

事務局	【資料 No. 1-1】に基づき説明
委員	No.1 について、連携の仕方を考えてほしいというのがメインの意見なので、ぜひよろしくお願ひしたい。
事務局	縦割り行政にならないように調整したい。
	【資料 No. 1-2】、【資料 No. 1-3】に基づき説明
委員	太陽光パネル設置の許可の流れについて、市で許可してから県に行くのか。
委員	太陽光パネルそのものを規制している法律や条例はない。例えば、山林を切り開いて設置する場合は林地開発の許可、農地を転用する場合は農地の転用許可が県で行なわれる。許可をする際に、市で要綱や条例がある場合には意見を伺う仕組みである。大規模な計

	画については、50h以上の開発計画になると、県の環境影響評価という手続きが必要になってくる。今ある佐久市の一番大きな太陽光発電の計画は、環境影響評価の手続き中である。
委員	その場合の書類は、市に持って行ってから県に提出になるのか。
委員	農地の場合だとまず地元の農業委員会に相談すると考えられる。森林の場合は地域振興局に書類が来て、その書類に基づいて市町村におりていく。ただし、佐久市の場合、太陽光の適切な設置に関わる要綱があるので、業者は同時並行で相談に行くと考えられる。
委員	外資系の会社が大規模な太陽光パネルを設置するというので、県から許可をもらったので工事をするとやっている。地権者から反対があり、その業者は一度中止して住宅地にしようという案が出ていた。しかし、ここに来て太陽光パネルの設置の話が再燃し、1月30日に説明会をするとやってきた。景観にも影響を及ぼし、地元の区長や住民も戸惑っている。許可の流れを確認したかった。
委員	太陽光を発電するに当たって、電気を売するためには経産省のFITという手続きが必要である。一般的には、これが手続き上一番早く、計画がとん挫しても、別の業者にFITの権利の転売が行われることもある。
事務局	行政とすれば、太陽光発電の設置そのものを規制することはできなく、長野県の管轄である林地開発の許可の手続きを得てもらうことになる。市としては、太陽光パネル設置に関するガイドラインを定めており、設置そのものの規制はできないが、適切な導入に当たっての指針を示して、お願いをするしかないという状況である。市に届出は出ているかもしれないが、あくまでも届出であって、設置そのものを規制することはできない。
委員	森林の面積は、令和8年度には、令和元年から70ha減となっているが、佐久市で一番大きい計画である八風山だけで50ha位もあるので、もっと大きい減になってしまうのではないかと。
事務局	八風山の計画については、全てが林地ではなく、林地の部分の面

	積を見込んでいる。目標値は、過去の太陽光発電の設置状況なども参考にしながら推計している。
--	--

(2) 第二次佐久市総合計画後期基本計画の素案について
質疑、意見

事務局	【資料2】 <第2章><第3章>に基づき説明
委員	地域交通ネットワークの自動運転については、目的と詳細が逆になり、結論も逆になっている。自動運転の検証を色々な所で始めたので、佐久市でも検証に参加してはどうかというのが主旨である。具体的には商業施設の中を歩いて動き回るのは難しいので、シニアカーをそのまま積んで動き回るキャリアカーみたいなものを自動運転にするという提案だった。
事務局	市でも、例えばソフトバンク、Uグループと連携協定を結んでいる。そういう企業と連携する中で、おっしゃったようなことが実証実験としてできないかという話をしたい。多方面に渡ってどんなことができるか検討したい。
委員	佐久産業支援センター(SOIC)の追記について、御礼を述べたい。SOICは、商工業の様々なアドバイスをもらえる場所になっている。本計画に明記するかは別として、アイデア出しの拠点となる場所の設置もぜひ検討いただきたい。大学や高専などとの産学官の連携も検討してほしい。
委員	個別施設計画に係る説明会において、布施体育館の維持について、望月総合体育館に統合する話があったが、布施体育館は避難場所に指定されている。山側の避難所は、土砂災害警戒区域に入っている場所がたくさんあり、避難所として残さなければならない施設もあると思うので、各施設を管理する主管課と、防災関係課との連携をしっかりと取られたい。
事務局	これまで、公共施設マネジメントの観点から公共施設を増やしてきたが、今後人口が減少していく中で、全ての施設を維持していく

	<p>のは困難であるため、市全体としての公共施設の最適化を図っている旨、了承いただきたい。避難所としての位置付けについては、危機管理課との連携を図りながら、適切な避難所の配置を検討している。</p>
委員	<p>公共交通による施設へのアクセスについても含めて検討してもらいたい。また、現状、特別警戒区域内にあり、危ない施設も多くあるので、公共施設のあり方を検討されたい。</p>
事務局	<p>異常気象が進み、災害が発生する中で、後から土砂災害警戒区域などの警戒区域に入ってしまうといった状況がある。これから新しく施設を整備する場合には警戒区域を考慮しつつ、今ある施設の中でできるだけ安全な場所に避難してもらえようようにしたい。</p>
委員	<p>1点目、P41 農業の（3）安全・安心な食料の供給の3つ目に記載の「農産物の輸出の促進」について、検討の経過を教えてください。また、2点目として、P54 工業の現状と課題の2つ目、健康長寿の取組に関する分析が不足しているように感じた。世界へ健康長寿産業を発信していこうという勢いがトーンダウンしている印象を受けている。</p>
事務局	<p>1点目の農業について、ヨーロッパ方面へ販路を拡大したいという民間の動きがある。また、市の農業振興ビジョンにも位置付けられていることを踏まえ、後期の取組として記載している。唐突感があるとのことなので、「現状と課題」への加筆を検討する。</p> <p>2点目の工業について、これまで市は、ジャパンプランド事業を推進してきており、それをSOICが引き受ける等、民間において高まっているように感じている。引き続き「市内企業が市民の健康を支えていく」という機運の醸成を図っていく。</p>
委員	<p>ワインバレーについて、温暖化の影響により生産可能エリアが北にずれている中で、ワインバレー特区に積極的に参加することを検討してはどうか。</p>
事務局	<p>今年11月末、千曲川ワインバレー特区に加入し、市内で小規模農家が作ったブドウを同圏域内のワイナリーに提供すること等が</p>

委員	<p>できるようになった。市内全域を対象としているので、意向のある農家をこれから発掘していく。また、圏域の小諸市や東御市と連携してワインのイベントを開催したり、東京圏に行って圏域産ワインのPR活動を行ったりする予定。</p> <p>JA では、ワイン用ブドウだけでなく、マスカット等の食用ブドウの栽培に係る説明会を市内で開催しており、上田の農協で指導員をしていた方を呼ぶなど、今後の支援策について検討を進めている。</p>
委員	<p>観光に係る加筆があったが、観光協会のあり方や必要性について、市と観光協会がどのような関わり方をするのか、そういった視点で再検討されたい。</p>
事務局	<p>観光課に共有し、再検討する。</p>

(3) 第二次佐久市総合計画後期基本計画に係る施策目標設定について
質疑、意見

事務局	<p>【資料No.3-1】【資料No.3-2】に基づき説明</p> <p>※修正事項</p> <p>【資料No.3-1】 2 (3) (誤) (14 施策) → (正) (15 施策) 学校教育を追記</p> <p>【資料No.2-2】 P1No.2 (誤) 令和8年(目標値) 3.48 基準値との差 0.10 → (正) 令和8年(目標値) 3.50 基準値との差 0.12</p> <p>目標値設定根拠 (誤) 目標値は、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み 3.48 とする。 → (正) 目標値は、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み 3.50 とする。</p> <p>施策目標設定に関する考え方 (誤) (1) イ → (正) (3)</p>
委員	<p>学校教育の中に学校給食の充実があるが、地域の特色を活かした給食に取り組んでほしい。建物の老朽化で統合の話もあるようだ</p>

	が、簡単にそういった動きをするのはやめて頂きたい。
事務局	学校の公共施設マネジメントについては様々な意見を頂いているので、丁寧に話を進めていきたい。
委員	必要のない所は取り壊してほしいが、将来を考えた動きをしてほしい。
委員	デマンドタクシーについて、16時半までしか対応してなくて残念という意見を聞く。アンケートの回答者に高齢者が多ければ必要ないかもしれないが、利用者が増えた場合予約が16時半までなのは改善の必要があるのではないか。
事務局	アンケートやご意見を伺って、担当課でどういった形がよいのか模索している。令和5年度から本格運行になるが、実際に利用している皆さんの使い勝手がよいかを検証するのが実証実験だと思う。色々な声を届けて頂きたい。今回の意見は担当課に伝えたい。

(4) 第二次佐久市総合計画後期基本計画の重点プロジェクト(案)について
質疑、意見

事務局	【資料No.4】に基づき説明
委員	戦略3のDXの推進について、ぜひ資料の電子化をお願いしたい。必ずしも紙がいけないという訳ではないし、全員が電子文書を扱える環境にあるわけではない。しかし従来の行政のやり方はハード面を整えた後にソフト面を入れ込んでいて、スピードが非常に遅い。セキュリティ面で条件をつけて、できるところからぜひ電子文書を始めて頂きたい。
委員	市役所の中はペーパーレス化が進んでいるのか。
委員	私は印刷屋だが、紙が減れば環境によいと言うのは間違っている。IT化に関わるエネルギーによる環境破壊はものすごく大きい。紙は100%リサイクルできる。紙が良いと私自身は思っているし、

	全員がタブレットを持つのは難しい。
委員	弊社もペーパーレス化が進んでいるが、業務のスピードアップはする。書類を探す手間がなくなる。少なくともスピードはものすごく早くなる。脱炭素と言うと色々原因はあるが、一つの流れではある。
委員	「環境推進」という文言も全体を網羅して必要なのではと思う。佐久市は、環境に対してすごく前向きに進んでいる都市であるというような言葉も必要かと思う。
事務局	環境施策については、来年度から環境計画を作る予定になっている。その中では、エコシティブな要素を出していかないといけないと考えている。意見があったことは伝えたい。
委員	女性活躍の推進について、ジェンダー平等や夫婦別姓、同性婚など色々問題になっている。佐久市としてはどういう対応をしているのか。社会通念の問題もあるが、選択的夫婦別姓は行政がすごく関係してくる問題。
事務局	おっしゃった課題というのは、全国共通の課題だと捉えている。佐久市としては、まだ標準的な取組に留まっている状態。
委員	P66の「新しい保健」という言葉が、わかりにくい。
事務局	【素案・施策編】P62の保健の分野において、記載がある。佐久市独自の概念として「新しい保健」としている。各年代それぞれにやってきた保健活動を若い時からやっていくことによって、根づかせていくという意味。
委員	いきなり聞きなれない言葉が出てくることがある。少し工夫が必要なのではないか。
事務局	連動した形を心がけていきたい。

(5) その他
質疑、意見

事務局	【資料5】に基づき説明 —質疑、意見等なし—
-----	---------------------------

3 閉会